

広報やまがた

YAMAGATA

1

令和4年 2022
No.532



1月9日 三九郎

新春ごあいさつ	2
令和2年国勢調査 村の統計データを紹介しす	3
申告納税相談のお知らせ	4・5
地域おこし協力隊通信	6
やまがたインフォメーション	7

今年の三九郎は好天に恵まれ、昼間は青空の下でやぐらを組みました。土台に藁や松の枝などを縛り付け、その上に正月飾りやだるまを飾ります。出来上がったやぐらはそれぞれの地区の個性あふれる作品になっていて、比べてみると面白いですね。夕方にはパチパチと勢いよく燃える火で暖をとりながら、お団子をあぶって食べました。今年も一年健康で過ごせますように。



新春ごあいさつ

山形村長 本庄 利昭

明けましておめでとうございます。

旧年中は村政の運営にご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

●コロナ対策

年明けから感染力の強いオミクロン株による感染者が急増しております。

村では、これまでに村内・村外の医療関係者始め、多くの方のご協力をいただき、90.5%の方が2回の接種を完了しております。

3回目のワクチン接種については、2回目の接種後、8か月経過を目途に、1月末からの集団接種を進めております。

昨年12月、コロナ対策や日本経済の立て直しなど過去最高の35兆円を超える補正予算が可決されました。

村のコロナ対策に係る年度末までの主な事業であります。

- ①子育て世帯臨時特別給付金については、18歳以下の子供一人10万円を2回に分けて5万円ずつ順次給付しております。
- ②灯油高騰に伴い、高齢者世帯などへの支援策としては、1月下旬から1世帯1万円を順次給付をいたします。
- ③商工業事業者へのコロナ対策応援金として一事業者当たり一律10万円については、申請をしていただき1月下旬から順次給付を予定しております。

●豪雨災害

昨年8月の豪雨災害の被災個所の現状について申し上げます。

四ツ谷穴観音下の土砂崩落個所については、人家への防災対応を行ないました。林道堂ヶ入線の路肩の崩落個所については、復旧工事が完了しております。

中小河川などの被災個所については多面的制度の「山形村みどりと環境を守る会」と協議しながら対応策の検討をしております。

●地域おこし協力隊

地域おこし協力隊員の活動状況について申し上げます。

昨年までに協力隊員としての3年間の活動が終了した2名の方は、村内で、それぞれ情報通信・デザインの分野で会社を立ち上げたり、農産加工の分野での起業に向けて準備を進めています。

また、農業振興の部門では、現在3名の方が、農家での農作業の実習や荒廃農地の現地調査などの活動に当たっております。村における、田園回帰の流れの一つでありますので、支援をして参りたいと思います。

●本年の選挙と地域課題

本年は、3月には村議会議員、7月には長野県知事、8月には参議院議員選挙が行なわれる年であります。国政・県政などの今後の動向にも注視して参りたいと思います。

今、山形村は、それぞれの地域で価値観や生活様式などが違う皆さまが混住する村であります。

地域のコミュニティを維持するには、互いの違いを認め合い、多様性を力に変える知恵と工夫が必要な時代であります。様々な地域の課題には、自助・共助・公助の役割を確認しながら連携を深め、対応して参りたいと思います。

●ふたつの重要戦略

一つ目は、人口減少対策であります。中部縦貫自動車道などの交通インフラの整備状況を見据えて、物流などの企業の誘致、また、清水高原やそば集落などを活用し、村との関係人口の増加を図りながら、移住・定住・空き家対策を進めて参ります。

二つ目は、行財政改革の推進であります。時代の変化に対応できるよう、事務事業の見直しやデジタル化などへの対応と職員が能力を十分発揮できる様に、組織だった人材育成を進めて参ります。

特産の長いもやそば集落、清水寺などの歴史と文化に彩られた村の特色を生かし、住んでよかったと思える住みがいのある村づくりを村民の皆さまと協働で進めて参ります。

本年も宜しくお願い申し上げます。

山形村功労者表彰

1月7日（金）、ミラ・フード館で令和3年度山形村功労者表彰が行なわれました。



上條 光男 さん
「教育文化功労」

教育長、社会教育委員、公民館長など社会教育に長年尽力され、教育文化の振興に功績を残されました。



百瀬 悦子 さん
「特別表彰」

人権擁護委員として長年尽力され、地域福祉の向上に功績を残されました。



中村 哲久 さん
「特別表彰」

人権擁護委員として長年尽力され、地域福祉の向上に功績を残されました。



中村 長男 さん
「消防功労」

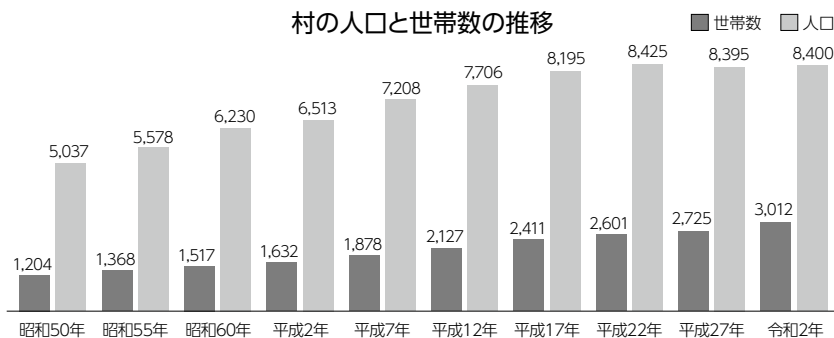
消防団幹部として長年尽力され、消防防災の活動に功績を残されました。

令和2年国勢調査 村の統計データを紹介します

国勢調査は5年ごとに実施しており、全国民を対象とした基幹的な統計調査です。村民の皆さまには、回答にご協力いただきありがとうございました。昨年11月30日に人口と世帯に関する確定数値が公開されましたので、お知らせします。

人口 8,400人(前回比+5人) **世帯数** 3,012世帯(前回比+287世帯)

県内77市町村のうち、人口が増加したのは山形村を含め8市町村で、68市町村で減少し、1村で増減なしとなりました。



- 人口は平成22年調査までは増加を続けていましたが、平成27年調査で30人の減少となりました。今回調査では前回調査より5人増加となり、前々回調査からほぼ横ばいで推移しています。
- 世帯数は堅調に増加しています。
- 令和2年調査での1世帯当たり人員は2.8人で、大正9年の調査開始以降、初めて3人を下回りました。

令和2年国勢調査結果の特徴

- 外国人人口が増加**
平成27年調査では外国人は72人(全体の0.9%)でしたが、令和2年調査では163人(全体の1.9%)に増加しました。
- 単独世帯が増加**
平成27年調査では単独世帯(一人暮らしの世帯)は413世帯(全体の15%)でしたが、令和2年調査では623世帯(全体の21%)に増加しました。
- 3世代世帯が減少**
平成27年調査では3世代世帯は449世帯(全体の16%)でしたが、令和2年調査では325世帯(全体の11%)に減少しました。

表彰を受けました

インターネット回答率が高かったことから、オンライン調査推進に係る表彰要領に基づき「統計調査部長表彰」を受けました。村のインターネット回答率は43.0%(全国平均37.9%)でした。



お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

人権擁護委員

かない あきこ
金井 明子 さん

上大池区の金井明子さんが令和4年1月1日付けで法務大臣から山形村地区の人権擁護委員に委嘱されました。(任期:令和4年1月1日から令和6年12月31日まで)



人権擁護委員は、人権啓発活動や人権相談、いじめや差別虐待などの人権侵害の被害者救済活動など国民の基本的な人権を守り、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する民間の方々です。現在、全国に約14,000人の人権擁護委員が配置され、山形村には4人が配置されています。

寄付をいただきました

令和3年9月に亡くなられた村上要子さん(下竹田区)のご親族様より、村誌やまがた、館報やまがた縮刷版1~3の計4冊の寄付をいただきました。ありがとうございました。寄付していただいた村誌等は村長室で大切に保管させていただきます。



申告納税相談のお知らせ

村で令和3年分所得税の確定申告(以下「確定申告」)または、令和4年度村県民税(以下「住民税」)の申告ができる方は、令和4年1月1日現在で、村にお住まいの方です。**新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な方はできるだけ電子申告(e-Tax)や郵送による申告書の提出をお願いします。**

次の方は松本税務署で申告をしてください

- 青色申告
- 準確定申告(令和3年、4年中に亡くなった方の申告)
- 過年分の申告(令和2年分以前)
- 住宅借入金等特別控除等に関する申告
- 分離課税の申告(土地・建物の売買、株式の売買など)
- 損失、繰越損失の申告
- 給与所得者の特定支出控除の特例を受ける申告

◇会場へお越しいただいても、申告相談をお受けすることはできません。

◇ご本人様が記載済みの申告書類をお預かりして税務署へお送りすることはできません。ただし、記載内容・添付書類のチェックは行ないません。

◇上記以外でも申告の内容により、松本税務署会場をご案内する場合がございますのでご了承願います。

● 申告会場

松本税務署1階

● 申告期間

2月16日(水)～3月15日(火) 午前8時30分～午後4時※土日・祝日を除く

- 午後4時前であっても相談受付を終了する場合があります。
- 申告会場の入場には、当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に入手した**入場整理券**が必要です。

国税庁LINE公式
アカウントはこちら→



確定申告が必要な方

- 個人で事業(営業・農業・不動産等)を行っており、所得税を納める方・年収が2,000万円を超えている方
- 給与の他に副収入(副収入の合計所得が20万円以上)があった方
- 2か所以上から給与を受け取っていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種所得金額(給与・退職所得を除く)の合計が20万円を超えている方 など

住民税の申告が必要な方

確定申告が不要な場合でも、下記に該当する方や、令和3年中の所得等の諸証明が必要な方は、住民税の申告が必要です。また、同一世帯内に未申告の方がいると、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の軽減が正しく計算されない場合がありますので、ご注意ください。

- 年金収入400万円以下で確定申告が不要になったが、年金の源泉徴収票に記載のある所得控除(配偶者控除等)以外の住民税の所得控除を受けたい方
- 勤務先(パート、アルバイト含む)から山形村役場へ給与支払報告書が提出されていない方(提出が不明な方は勤務先、または役場へご確認ください。)
- 給与以外に所得があった方(給与以外の所得が20万円以下で確定申告不要な場合)
- 確定申告不要な場合でも、営業・農業・不動産・配当・年金・その他雑・一時などの所得がある方
- 在日の外国公館に勤務する人や家事使用人などで給与の支払いを受けるときに源泉徴収されていない方

住民税の申告が不要な方

- 確定申告をされる方(税務署から村へ確定申告書の情報が送られてくるため、改めて住民税の申告は不要です。)
- 収入が給与所得(1ヶ所)のみで、勤務先で年末調整が済んでいる方
- 収入が公的年金(遺族年金、障害年金等の非課税年金を除く)のみで、年金の源泉徴収票に記載された所得控除以外に所得控除を受けない方
- 非課税収入(遺族年金、障害年金、失業給付金など)のみの方

申告納税相談の日程

確定申告の期間は2月16日(水)から3月14日(月)までです。

行政区	日程(土日・祝日を除く)
上大池	2月22日(火)・3月8日(火)
中大池	2月24日(木)・3月9日(水)
小坂	2月25日(金)・28日(月) 3月10日(木)・11日(金)
下大池	3月1日(火)・3月14日(月)
上竹田	2月16日(水)・17日(木)・3月2日(水)・3日(木)
下竹田	2月18日(金)・21日(月)・3月4日(金)・7日(月)
夜間申告	2月28日(月) 平日の昼間に都合の悪い方
日曜申告	3月6日(日) 平日に都合の悪い方

※3月15日は提出書類整理のため役場での申告相談は行ないません。

●受付時間

平日及び日曜申告

午前の部 午前9時～正午まで(受付は午前11時まで)

午後の部 午後1時～午後5時まで(受付は午後4時まで)

夜間申告

午後5時15分～午後7時30分まで

(受付は午後6時30分まで)

※混雑等の状況により受付時間を変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。

※行政区ごとに日程を割り振っていますが、都合の悪い場合は他の日でも結構です。

●受付場所

新型コロナウイルス感染症対策のため、税務課窓口で受付をお願いします(庁舎正面玄関からお入りください)。

申告に必要なもの

① 収入(所得)を証明する書類

- ・給与、公的年金等の源泉徴収票
- ・農業、営業、不動産等の収支内訳書
- ・一時所得等の支払証明書など

② 各種控除を受けるのに必要な書類

- ・社会保険料(各種年金、その他健康保険等)の掛金支払証明書
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・医療費控除の明細書

③ 申告者本人名義の金融機関の通帳

④ その他申告に必要な書類

⑤ 本人確認に必要なもの

マイナンバーカード取得済の方

- ・マイナンバーカード

マイナンバーカード未取得の方

- ・マイナンバー通知カード又はマイナンバー記載の住民票及び本人確認書類(運転免許証、身体障害者手帳、在留カードなど。顔写真のない証明書の場合は2種類が必要です)

※今年度から印鑑は必要ありません。

収支内訳書、医療費控除の明細書は必ず事前に作成してからお持ちください。申告会場での作成の対応はできません。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・会場にお越しの際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・受付時及び申告相談会場にお入りいただく際に検温、手指の消毒を行なっていただきます。

高熱のある方の申告相談はお受けできませんのでご了承願います。

- ・待合室でお待ちいただくほか、ご希望により車でお待ちいただくことも可能です。携帯電話へご連絡しますので、受付簿に携帯電話番号をご記入いただけます。
- ・発熱、悪寒等の風邪に似た諸症状、味・臭いを感じないなどの自覚症状のある方は来場をご遠慮ください。
- ・申告相談中でも、定期的に消毒、窓を開けての換気を実施しますので、暖かい服装でお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、申告相談の方法が変更となる場合がございます。

- ・感染症対策のため、e-Taxをご活用ください。
- ・役場へ来庁される方は受付が税務課窓口になりますので、正面玄関よりお入りください。



税務課
両角 主任

地域おこし
協力隊通信

No.43

海老原 ひと美 隊員
(農業振興)

11月1日(月)に着任後、農家研修は11月4日(木)から始まりました。研修先の中村さんの畑では長いものを掘り始めたばかりで、長いもの収穫を一から教えていただくことができました。広大な畑なので毎日軽トラ1~2台分の芋を掘ってもまだまだあると思っていましたが、クリスマス前に年内の目標まで掘り終わりました。今まで長いものは食べるだけでどうやって栽培するのか、収穫するのかということを全く知らなかったのも、新しい経験がたくさんできた2か月でした。

長いものを機械で大まかに土を崩しながら棒で長いもの周りの土をどかして最後は手で抜き取るという一連の作業は、最初は楽しいですが土が固い所に差し掛かったり長時間作業すると極寒の中でも汗が額から落ちるほどの運動量です。村の長いもの農家さんを尊敬します。

毎週月曜日は協力隊活動の日として、今後の活動拠点として検討している場所の見学や整備を行ない、そこを拠点に村の活性化のために何ができるのか等を役場の職員の方々を含めてミーティングを行ったりしています。3年後の独

立就農を見据えての農家研修の他、遊休荒廃農地の解消及び作物の販売や農業体験のイベントなどを企画実行するのも任務の一つとして、前向きに取り組んでいきたいです。

また、12月5日(日)の松本山雅FCのホームタウンデーには、村のブースで役場の職員やサポーターの方々と一緒に長いものを販売したり、村の宣伝を行ったり、試合観戦も行ないました。村のブースは大好評で約200本の長いものは1時間で完売しました。山雅の試合には多くの熱心なサポーターが多く訪れていることを改めて実感した1日でした。

私も月1回「山雅レディース11」という大人の女性サッカー教室に通っています。

練習に参加することはもちろんJ3の試合の応援やホームタウン活動等、今まで以上に山雅と関わっていききたいと思えます。

村に来て温かい人たちに囲まれて毎日楽しく過ごしています。



トレーニングセンター工事のお知らせ

2月1日(火)から3月上旬まで、トレーニングセンターの下水道工事を実施します。下記のとおりご不便をお掛けしますがご協力をお願い致します。積雪等により期間の変更があり得ます。詳しくは現場の案内板に従ってください。

- ①体育館トイレや屋外トイレの使用ができない期間があります。(その間は研修棟のトイレを使用してください。)
- ②トレーニングセンターからミラ・フード館へ、車両の通り抜けができません。歩行者はグラウンド内を通れますが、足元が悪いので迂回にご協力願います。
- ③体育館北側駐車場へ車両の進入ができない期間があります。(徒歩での立ち入りは可能です。)

お問い合わせ先 教育政策課 ☎98-3155

防災だより

No.262

松本広域消防局 山形消防署



2021年度 全国統一防火標語
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

松本広域消防 山形消防署
☎98-4455



昨年中は消防行政にご理解ご協力を賜りまして、大変感謝しております。

山形消防署職員一同、地元に着任した消防署を目指し本年も職務に励んで参りますので、昨年に増して、より一層火災予防にご協力をお願いいたします。

この季節は、火災が多く発生します。火災の発生を防ぐためにも「住宅防火命を守る10のポイント*」を押さえ、火災を起こさないよう心掛けをしましょう。

*広報11月号の防災だよりでご紹介しています。こちらからご確認ください。



謹賀新年

YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

☑対象者 ☑期間 ☑場所 ☑定員 ☑料金 ☑申し込み ☑問い合わせ ☑助成額・給付額 ☑申し込み期限

助成

令和3年度 灯油等暖房用燃料費助成

原油価格の高騰による灯油等燃料購入に係る経済的負担を軽減するために、以下のとおり助成事業を実施します。対象と思われる方には申請書をお送りしましたので、期限までに郵送または役場企画振興課窓口にて申請をお願いします。

☑ 令和3年12月31日現在山形村に住民票があり、非課税の方のみで構成されている世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

- 生活保護を受けている世帯
- 満75歳以上の方(令和3年12月31日現在)のみで構成されている世帯

☑ 1世帯あたり1万円

☑ 2月15日(火) ※郵送で提出の場合は当日消印有効

※対象になるとと思われるものの、申請書がお手元に届いていない方は、役場企画振興課へお問い合わせください。

☑ 企画振興課 ☎98-5666

応援金

山形村商工業事業者 コロナ対策応援金

未だ第5波の影響を受け疲弊している村内商工業事業者の皆さまに、経営の持続と生活基盤の安定化を図ると共に、今後の感染拡大に備えた対策を支援することを目的に応援金を一律給付します!

☑ 建設業、製造業、飲食サービス業、理美容業、療術業、卸売・小売業、自動車関連サービス業、運輸業、機械等修理業、生活関連サービス業(ハウスクリーニング、旅行業)

☑ 10万円

☑ 2月28日(月)【当日消印有効】

☑ 産業振興課 ☎98-5664

※詳細は村HP又はお問い合わせ先までご連絡ください。



給付金

令和3年度 住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給付金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々を支援する取組の一つとして、国から「臨時特別給付金」が給付されます。

☑ 次の①、②のいずれかに該当する方

① 令和3年12月10日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※世帯に未申告の方がいる場合は、②の方と同様に申請が必要です。

※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

※家計急変世帯…同一世帯に属する者のうち、令和3年度分の住民税均等割が課されている者全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯。

☑ 上記①の対象となる世帯には、役場より確認書を郵送しますので、期限までに提出をお願いします。

● 上記②の対象になるとと思われる世帯は、確認書類を添付の上、申請書の提出が必要となります。詳しくは役場企画振興課へお問い合わせください。

☑ 1世帯あたり10万円

☑ 上記①該当世帯…役場から確認書を発送した日から3ヶ月以内(確認書は、2月中旬以降に発送予定です)

上記②該当世帯…9月30日(金)

※いずれの場合も郵送による提出は当日消印有効

☑ 企画振興課 ☎98-5666

給付金

子育て世帯への臨時特別給付金 (全額現金10万円) 山形村は5万円ずつ2回に分けて給付します

1回目は1月11日(火)から給付が始まり、現在は申請が必要な方の分を随時給付しています。2回目は1月31日(月)からの給付予定です。こちらは全員が申請不要で、準備が出来次第、1回目と同じ口座に振り込みます。該当する方には既に通知を発送しましたのでご確認ください。

☑ 住民課 ☎98-3112

お知らせ

伐採木を無償配布します

直径5～20cm程度、長さ1.8m以下に伐採したニセアカシアなど(1世帯あたり軽トラック1台分)を配布します。伐採木の無償配布は今回の配布を最後とし、終了させていただきます。

☑ 松本市、塩尻市、山形村、朝日村のいずれかにお住まいの方で、自家消費される方(1世帯当たり1人まで)

☑ 2月14日(月)～25日(金)(応募期間)

※配布時期は3月上旬以降

☑ 奈良井川改良事務所ホームページをご覧ください。応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

☑ 奈良井川改良事務所 ☎0263-40-1980



募集

令和4年度 長野県シニア大学松本学部 生徒募集

☑ おおむね50歳以上の方

☑ 2年間(年16日間通学)

☑ 年間12,000円(授業料) ※教材費等別途料金

☑ 松本合同庁舎または松本市総合社会福祉センター

☑ 願書受付期間 2月1日(火)～3月25日(金)

☑ 松本合同庁舎シニア大学松本学部事務局 ☎0263-40-1912
保健福祉課 ☎97-2100



この印刷物は再生紙
および環境に優しい
ペーパー/インクを使用しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vill.yamagata.nagano.jp>



YCS 2月番組表

放送時間 月～土 6時30分・9時・10時・11時(23時まで毎時間) / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
1/30	1/31	1 山形村この一年(再)	2 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	3 週刊・ニュースアーカイブ	4 ウィークエンド情報局	5 ウィークエンド情報局(再)
6 まるごと一週間	7 おおすすめ 松本山雅新体制発表会2022	8 松本山雅新体制発表会2022(再)	9 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	10 週刊・ニュースアーカイブ	11 ウィークエンド情報局	12 ウィークエンド情報局(再)
13 まるごと一週間	14 ちっちゃな発表会 芸能部門(再)	15 ちっちゃな発表会 芸能部門(再)	16 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	17 週刊・ニュースアーカイブ	18 ウィークエンド情報局	19 ウィークエンド情報局(再)
20 まるごと一週間	21 国税の窓	22 JAグリーンタイム	23 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	24 週刊・ニュースアーカイブ	25 ウィークエンド情報局	26 ウィークエンド情報局(再)
27 まるごと一週間	28 まるごと信州情報ネット	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

村税等納期限

日時 2月25日(金)

- 固定資産税第4期 ■ 国民健康保険税第8期
- 後期高齢者医療保険料第8期
- 介護保険料第8期 ■ 上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

夜間窓口開設日

日時 2月16日(水)・28日(月)

午後7時30分まで 出入口:正面玄関

業務内容

- 戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- 印鑑証明書の発行 ■ 税金・各種料金等の納付
- 所得証明書等の発行 ■ 公函閲覧
- 125cc以下のバイクの登録・廃車
- 水道開閉栓の届出

※上記の業務内容以外は、お手続きできませんのでご了承ください。

出張オレンジカフェ(認知症カフェ)

日時 2月8日(火) 午前10時～正午

会場 下大池公民館 参加費 100円

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎97-2100

行政心配ごと相談

日時 2月21日(月) 午後1時30分～3時30分

会場 保健福祉センター いちいの里

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

第2回農地・農業なんでも相談会

日時 2月28日(月)

午後5時15分～7時30分

受付場所 役場産業振興課窓口

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

成年後見制度に関する講演会

日時 2月15日(火) 午後3時～4時

会場 保健福祉センター いちいの里 研修室

成年後見制度に関する講演会・相談会を開催します。成年後見制度を知らない方、利用を検討している方など、この機会にご参加ください。参加は無料です。講演会終了後に成年後見制度等について個別の相談会も行ないますのでお気軽にご活用ください。相談のある方は事前に保健福祉課までご連絡をお願いします。

お問い合わせ

保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

※新型コロナウイルス感染状況により、延期または中止となる場合があります。

環境川柳の紹介

まあいいか そのひとことを 変えないと (kokoon)
生活を 見かえすことで 未来が変わる (長野はキレイ)
澄みわたる 水と空気に 癒されて (Mr.ざるそば)

*今後も定期的にご紹介いたします。



村のうごき (1月1日現在総人口)

人口:8,584人(前月比-0) 男:4,231人(前月比-0) 女:4,353人(前月比-0) 世帯数:3,122世帯(前月比-2)